

2020年6月24日

九州電力株式会社

川内原子力発電所における放射線測定設備の部品交換について

1 概 要

- 現在、川内原子力発電所では、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）の規定に基づく通報を行うため、放射線測定設備としてモニタリングステーション及びモニタリングポストを5局設置して、1，2号機中央制御室にて放射線量の監視・記録を行っている。
- 今回、モニタリングポスト（PC-3）等の部品交換を行うことから、原災法第11条第5項に基づく放射線測定設備の検査の対象を確認させていただきたい。

2 確認内容

- モニタリングポスト（PC-3）の部品交換
（放射線測定設備の検査対象と考える部品）
 - ・ NaI（T1）シンチレーション検出器
 - ・ 電離箱検出器
 - ・ 電離箱プリアンプユニット
 - ・ 空気吸収線量率測定装置（高・低線量率用）

以 上